

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271200489		
法人名	有限会社 大東		
事業所名	グループホーム ほのぼの		
所在地	長崎県東彼杵郡東彼杵町里郷2343-2		
自己評価作成日	平成 23 年 1月 20日	評価結果市町村受理日	平成 23年 3月 10日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://ngs-kaigo-kohyo.pref.nagasaki.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活法人 ローカルネット日本福祉医療評価支援機構		
所在地	〒855-0801 長崎県島原市高島2丁目7217 島原商工会議所1階		
訪問調査日	平成 23 年 2 月 16 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>利用者の思いや生き方を尊重し、利用者がいきいきと張りのある暮らしを送ることが出来るよう支援し、笑顔のある暮らしを提供します。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>地縁人縁に恵まれた環境の中、国道沿いに立地しながらも、ホーム内は静かで落ち着いた雰囲気である。管理者の方針で利用者に対する声掛けには最大の気遣いがなされており、スタッフは丁寧で綺麗な言葉掛け、尊厳を損なわない中での方言の使い方、利用者、家族との和やかな関係作りが感じられる。管理者、職員の更なるサービス向上を目指し、昨年10月より1年間の研修計画が立てられ、目標とする10項目のCDによる研修に取り組んでいる。ホーム内は自然光を取入れた明るい空間と木の温もりを基調とした調和の取れた色彩で統一されており、利用者にとって落ち着ける雰囲気となっている。職員は細やかで丁寧なサービスの提供を通じ、利用者・家族との信頼関係も良好で今後益々利用者と共に成長が期待できる事業所である。</p>

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝の申し送り時に、スタッフ全員で声を出し理念を言い、一日の始まりとしている。	毎朝の申し送り時やスタッフ会議の中で声を出し、意識付けを行っている。これらを通して業務の中で忘れかけた事を意識する習慣ができています。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	経営者、管理者共に地域の中で暮らしており地域との関わりが深く、日常的に交流している。	町内会に加入しており、地域の行事には積極的に参加している。近隣住民は季節の野菜、果物等の差し入れ、介護に関する各種相談と折々にふれ事業所を訪問される。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方との交流を通じ、認知症の人への理解を求める啓発を行っている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回を目標に代表、管理者、家族代表、地域の方と町介護保険係、地域包括職員を交えサービスの実際、評価への取り組み等話し合い、貴重な意見をサービス向上に活かしている。	メンバーから出た意見はスタッフ会議に提案し、実践に繋げている。会議をホーム内で開催する様になり、職員が利用者へ接する姿を見てもらう事で職員の励みにもなっている。	運営推進会議の貴重な提案やその後の実践状況を出席メンバー以外の家族等へDM等を利用し、案内する事で事業所の理解を深める活動を期待したい。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターからの連絡を受け事業者会議に出席しケアサービスの取り組み等話し合う機会を設けている。	地域包括支援センターとの連携により他事業所との情報交換も活発に行われ現在の待機者数も把握されている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が法令に従って身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	機会ある毎にCDを用いた研修を行い、何が身体拘束に当たるのかの認識を深めている。玄関も施錠はされておらずスタッフの見守りにて対応している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	月1回のスタッフ会議の中でCD研修を行い、虐待など一切ないように、又見過ごすことがないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に1~2回これらの自主研修を行い職員間で共有しており、必要に応じて活用していく。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時など重要な場面では利用者や家族の意向など十分な話し合いのうえ締結している。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	要望など直接利用者に聞く場合もあるが家族へ面会時に要望、意見を尋ねるなど、又ご意見箱の活用を促すこともあり、意見は運営に反映させている。	利用料持参時等の定期時や自宅訪問時に意見や要望を尋ね、家族記録に残しサービス提供に活用している。意見箱は活用が難しいが、意見収集の一手段として今後も継続していく方向である。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	直接職員に意見を求めたり、月1回のスタッフ会議の中で職員の意見や提案を聞く機会を設けており、運営に反映させている。	毎月のスタッフ会議や日常業務の中で意見の把握に努めている。意見や要望を表現できない職員には管理者の方から働きかけを行っている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員の勤務実績を把握し、やりがいや向上心を持って働ける環境づくりを行っている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は管理者と連携し、一人ひとりの実力に見合った外部研修への参加を促している。また、資格取得への支援も行っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内のグループホーム間で月1回、管理者、ケアマネ、介護職員の3交代の勉強会を行っており、スタッフ全員でサービスに反映させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安や要望を直接利用者から聞く場合と家族からの要望、どちらも傾聴し、安心して暮らすことが出来るよう関係づくりに努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っていることや不安、要望など親身になって聞き入れている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族の要望と本人の状態を照らし合わせ、緊急に必要な事を見極め、他のサービス利用も視野に入れ適切に対応している。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一日一日の暮らしが充実したものになるよう調理や後片付け、洗濯物たたみなど一緒に行い家族的な支援を心掛けている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が自由にホームへ出入りする事が出来るような環境を作り、利用者、家族、職員との絆を大切にしている		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所の方や友達が面会に来られたときは気軽に会話出来るよう支援したり、墓参りや仏壇に手を合わせへ出向いている。	利用者と一緒に買物に近隣商店へ出かける等、地縁人縁を大切にしている。要望があれば墓参りや思い出の場所への外出にも同行支援を行っている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が仲良く会話されている時は静かに見守り、聞こえにくい方には間に入り代弁する等良い関係維持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所されてからも地域の中で関係を深めていく必要があるため家族へ経過を尋ねたり、相談があれば必要な対策を講じている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いを尊重し、希望、意向を聞き、望む暮らしを支援している。又、意思疎通が困難な方へは本人の立場に立ち支援している。	意思疎通の困難な方へは表情に傾注し、利用者の想いを把握し対応可能であれば、家族とも相談し極力対応している。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今まで暮らして来られた環境に少しでも近づき、ホームの暮らしに馴染んで頂けるようコミュニケーションを大事にしている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしの中で、その方の有する力、持ち味を引き出せるよう、対話を増やす努力をしている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者のよりよい暮らしの実現に向け、本人、家族の意見を反映した介護計画を担当制で立て、スタッフ会議の中で再検討し、定期的にモニタリングしている。	個別記録と担当者のモニタリングを基に、全員参加のスタッフ会議で計画の検討を行い利用者、家族の意見を取り入れプランを作成し本人、家族の同意を得ている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個別記録に記入し、職員間で情報を共有し、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入所だけに捉われずニーズに合わせてショートステイも利用可能としている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	天気が良い日など散歩や買い物など安全な場所を選び同行するなど利用者の豊かな暮らしを支援している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望に応じたかかりつけ医と連携し往診等にも対応してもらいホームの看護師と共に適切な支援をしている。	本人、家族の希望によるかかりつけ医の受診支援を行っている。定期受診以外の受診については担当者のメモを基に、看護師より家族に報告している。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護員は日々の関わりの中でとらえた情報や気づきをホームの看護師に伝え、適切な受診が出来るよう支援している。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した場合はDR、家族、管理者又は看護師との3者でリハビリを含め早期退院に向けての情報交換を行っている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のあり方についてはホームでできる事について家族と話し合い、納得頂いた上で家族の協力を仰ぎながら支援していく。	医療行為が入ってくる為、ホームでの対応には限界があり最終的には病院対応となる事を説明し本人、家族の理解を得ている。夜間スタッフの心理的負担に考慮し保障会社直結の警報機器も導入している。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時に備えて対応マニュアルを作成し、勉強会、訓練などを行い、緊急にそなえている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時に利用者が安全に避難できるよう職員間で定期的に訓練を行い、地域の方に協力依頼している。又、非常食の準備も整えている。	消防学校への宿泊研修にスタッフが数名参加し、模擬体験を通じ、其々の対応について話し合っている。地区の消防団や近隣住民との協力体制も万全である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの個性を尊重し、誇りやプライバシーを守る言葉かけや対応をしている。	職員は利用者に対し丁寧で綺麗な言葉掛け、方言の適切な使い方に心掛け、各々のプライドを尊重し職員同志でも切磋琢磨しながら共に成長している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が思いや希望を自由気ままに出すことが出来る雰囲気作り、声掛けに心掛けている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースに合わせて希望に添った暮らしを支援している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人の趣味や個性にあわせ清潔感のある服装を支援している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や配膳、食器洗いを含めた後片付けなど利用者と一緒に楽しくしている。	広いホームの中で食堂が一つの独立した空間として存在し、家庭的な雰囲気の中で各々が下拵え、食器洗い等出来る事を楽しんで行われている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスが取れているか定期的にカロリー計算を行い食事量や水分量はチェック表を作成して過不足に注意を払っている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で出来る方へは見守り、出来ない方へは介助を行い三度の食事のたび口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者一人ひとりの排泄パターンに合わせトイレ誘導を行い自立支援を行っている。	排泄パターンをチェックシートに記録し、プライバシーに配慮した、適切な声掛け誘導を行い自立支援を行っている。適正な水分補給にも注意している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防の為、消化の良い食事を心掛け、毎日健康体操などの適度な運動を促している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決めているが本人の希望や体調に合わせて気持ちよく入浴できるよう支援している。	2日おきに週2～3回原則14～16時の2時間の中で介助者1名、必要時は2名にて行っている。本人の希望により可能な限り入浴できる方法を検討している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後に昼寝を希望される入居者へは1～2時間居室で休んで頂き、職員が時々訪室する等目配りしながら支援している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の効果や効能を利用者の変化を見ながら適切に対応している。又、個々の服薬状況が分かるチェック表を作成し確認している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一日を楽しく過ぎて頂けるようにレクリエーションの工夫をしたり、好きなぬり絵を楽しんでもらっている。又、食事作りが得意な方には職員と一緒に準備している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は職員の方から声掛けして戸外へ誘うなどしている。又、年間計画の中に花見や湯治など普段行かない場所に行く機会を設けている。	ホーム周辺や近隣公園への散歩、買物へ積極的に出かけている。川棚、大村方面へのドライブへ可能な限り全員で出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>お金の所持を希望される方へは高額にならない程度の額を所持してもらい、安心感を抱いておられる。</p>		
51		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>本人の希望に添って職員と一緒に家族に電話を掛けたり、携帯を所持されてる方へも支援している。</p>		
52	(19)	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>四季に応じホーム全体に季節感を出し、居心地良く暮らせるよう工夫している。</p>	<p>採光のための天窗があり明るく開放的な空間作りがされている。スプリンクラーの配管部分を室内と同一色の木目調の建材で包み、統一される工夫もされている。壁面には利用者の作品や季節の飾りがあり温かい雰囲気となっている。</p>	
53		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>共有空間は観葉植物を境にして大小2つに分かれており思い思いに過ごせるようになっている。</p>		
54	(20)	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入居時に家族と本人の希望どうりの配置になっており、馴染みの物を積極的に取り入れている。</p>	<p>利用者の使い慣れた家具、備品が置かれ、落ち着いた居室作りがされている。押し入れの活用で引き出しを空けた時に利用者の身体にあたらぬような工夫がされている。</p>	
55		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>トイレの場所や食堂・自分の居室は目の高さを考えて分かりやすく表示してあり、移動も安全に配慮したバリアフリーとなっている。</p>		